

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 平林 武昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06(4560)1000 (代)
【事務連絡者氏名】	総務部長 井村 年秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06(4560)1000 (代)
【事務連絡者氏名】	総務部長 井村 年秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第42期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役として、平林武昭、大門紀章、佐々木優及び伴浩明の4氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、園田勝朗及び最上次郎の両氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任された取締役山本修、丸山真道及び上條敬右の3氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に一任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任された監査役永緑忠夫及び森恕の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	(注)2
平林 武昭	37,531	148	0		可決(95.2%)
大門 紀章	37,591	88	0		可決(95.4%)
佐々木 優	37,591	88	0		可決(95.4%)
伴 浩明	37,571	108	0		可決(95.3%)
第2号議案				(注)1	(注)2
園田 勝朗	37,599	80	0		可決(95.4%)
最上 次郎	37,345	334	0		可決(94.8%)
第3号議案				(注)1	(注)2
退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	37,192	487	0		可決(94.4%)
第4号議案				(注)1	(注)2
退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	37,184	495	0		可決(94.4%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・ 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上